

利用料金表(入所)

令和6年6月1日 改定

①法定代理受領サービス費(介護保険制度に基づいた「1割自己負担額」を表示しています)

介護保健施設 サービス費(Ⅰ) 基本型		区分	個室	2・4人室
		要介護1	717円 /1日	793円 /1日
要介護2	763円 /1日	843円 /1日		
要介護3	828円 /1日	908円 /1日		
要介護4	883円 /1日	961円 /1日		
要介護5	932円 /1日	1,012円 /1日		
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)		22円 /1日	介護職員のうち介護福祉士を80%以上配置	
夜勤職員配置加算		24円 /1日	夜勤時間帯において定められた数の職員を配置	
初期加算	(Ⅰ)	60円 /1日	急性期医療を担う医療機関の一般病棟への入院後30日以内に退院し、介護老人保健施設に入所した場合に入所日から30日間	
	(Ⅱ)	30円 /1日	入所日から30日間	
経口移行加算		28円 /1日	経口で食事摂取が可能となるよう、経口移行計画を作成し、管理栄養士が栄養管理及び言語聴覚士又は看護職員による支援を実施	
経口維持加算	(Ⅰ)	400円 /1月	現に、経口により食事を摂取する方で、摂食機能障害を有し誤嚥を認めるが、経口で食事摂取が継続できるように、経口維持計画を作成し、栄養管理を実施	
	(Ⅱ)	100円 /1月	経口維持加算(Ⅰ)を実施している方で、経口による食事の摂取を支援するための観察及び会議等に医師、歯科医師、歯科衛生士及び言語聴覚士が参加	
療養食加算		6円 /1食	病状等に応じて、疾病治療の手段として発行された食事せんに基づいた治療食を提供	
口腔衛生管理加算(Ⅱ)		110円 /1月	口腔衛生等の管理に係る計画の内容等の情報を厚生労働省に提出し活用	
外泊時費用		362円 /1日	外泊時に施設サービス費の代わりとなる費用 (1月に6日を限度とし、初日と最終日は外泊日に含まない)	
リハビリマネジメント計画書情報提供加算(Ⅱ)		33円 /1月	リハビリテーション実施計画を説明、継続的に質を管理し、実施計画の内容等を厚生労働省に提出、活用	
短期集中リハビリテーション実施加算		258円 /1日	入所日から3月以内の期間に、1週に3日以上、集中的にリハビリテーションを実施	
認知症短期集中 リハビリテーション 実施加算	(Ⅰ)	240円 /1日	認知症かつ、リハビリテーションによって生活機能の改善が見込まれると判断された方に対し、退所後に生活する居宅等に訪問し、把握した生活環境を踏まえたリハビリテーション計画を作成し、入所日から3月以内の期間に、1週に3日を限度として、リハビリテーションを実施	
	(Ⅱ)	120円 /1日	認知症かつ、リハビリテーションによって生活機能の改善が見込まれると判断された方に対して、入所日から3月以内の期間に、1週に3日を限度として、リハビリテーションを実施	
認知症チームケア推進加算(Ⅰ)		150円 /1月	認知症介護について専門研修を修了した者を配置し、認知症の行動・心理症状に対応するチームケアを実施	
認知症専門ケア加算(Ⅰ)		3円 /1日	認知症介護について専門研修を修了した者を必要数配置し、専門的な認知症ケアを実施	
若年性認知症受入加算		120円 /1日	若年性認知症の方に対して、個別の担当者を定め、サービスを実施	
褥瘡 マネジメント加算	(Ⅰ)	3円 /1月	褥瘡発生を予防するため定期的な評価を厚生労働省に提出し、その結果に基づき褥瘡ケア計画を作成、実施	
	(Ⅱ)	13円 /1月	施設入所時等の評価の結果、褥瘡が発生するリスクがあるとされた方について褥瘡の発生がないこと	
排せつ支援 加算	(Ⅰ)	10円 /1月	多職種が協働して評価を行い、その結果を厚生労働省に提出し、活用	
	(Ⅱ)	15円 /1月	施設入所時と比較して、排尿排便の少なくとも一方が改善するとともに、いずれにも悪化がないこと	
	(Ⅲ)	20円 /1月	施設入所時と比較して、排尿排便の少なくとも一方が改善するとともに、いずれにも悪化がないかつおむつ使用ありからなしに改善していること	
ターミナル ケア加算	死亡日以前 31日以上45日以下	72円 /1日	医学的知見に基づき回復の見込みがないと判断された方に対して、ご利用者又はそのご家族等に同意を得た上で、ターミナルケア(終末期医療及び看護)に係る計画を作成し、実施	
	死亡日以前 4日以上30日以下	160円 /1日		
	死亡日前日 及び前々日	910円 /1日		
	死亡日	1,900円 /1日		
在宅復帰・在宅療養 支援機能加算(Ⅰ)		51円 /1日	在宅復帰・在宅療養支援等指標の評価が40以上で、退所時指導、リハビリテーションマネジメント、地域貢献活動等の評価が要件を満たしている場合	
科学的介護推進加算(Ⅱ)		60円 /1月	ご利用者の心身の状況等に係る基本的な情報(疾病の状況や服薬情報を含む)を厚生労働省に提出し、活用	
自立支援促進加算		300円 /1月	医師が医学的評価を入所時に行うとともに支援計画等の策定に参加、多職種協働でケアを実施し、医学的評価の結果等を厚生労働省に提出	

利用料金表(入所)

令和6年6月1日 改定

①法定代理受領サービス費(介護保険制度に基づいた「1割自己負担額」を表示しています)

協力医療機関連携加算(1)	100円 /1月	協力医療機関との間でご利用者の病歴等の情報を共有する会議を定期的に開催 ※令和7年度～ 50単位/月
高齢者施設等 感染対策向上加算	(I)	10円 /1月 指定医療機関との間で、新興感染症の発生時等の対応を行う体制を確保
	(II)	5円 /1月 指定医療機関から3年に1回以上、施設内で感染者が発生した場合の対応に係る実地指導を受けている場合
新興感染症等施設療養費	240円 /1月	厚生労働省が定める感染症に感染した場合に相談対応、診察、入院調整等を行う医療機関を確保し、かつ感染したご利用者に対して介護サービスを行った場合
生産性向上推進体制加算(II)	10円 /1月	ご利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方を検討するための委員会の開催や必要な安全対策を講じた上で、生産性向上ガイドラインに基づいた改善活動を継続的に行う
安全対策体制加算	20円 /1回	外部の研修を受けた担当者が配置され、施設内に安全対策部門を設置し、実施する体制を整備
再入所時栄養連携加算	200円 /1回	疾病治療のための治療食を必要とする方が医療機関に入院して再入所した場合に、病院のカンファレンス等に同席し医療機関の管理栄養士と連携して栄養ケア計画を作成
入所前後訪問指導加算(II)	480円 /1回	入所が1月以上見込まれる方を受け入れ、入所予定日前30日以内又は入所後7日以内に、退所後生活する居宅等を訪問し、早期退所に向けた施設サービス計画の策定及び診療方針の決定にあたり、生活機能の具体的な改善目標と退所後の支援計画を策定
かかりつけ医連 携薬剤調整加算	(I)イ	70円 /1回 当施設の医師とかかりつけ医が状況に応じて処方の内容を変更する可能性があることについて合意している場合、退所時に加算
	(I)ロ	140円 /1回 入所前に6種類以上の内服薬が処方されており、当施設の医師とかかりつけ医が状況に応じて処方の内容を変更する可能性があることについて合意している場合、退所時に加算
	(II)	240円 /1回 かかりつけ医連携薬剤調整(I)を実施している方の服薬情報等を厚生労働省に提出し、活用
	(III)	100円 /1回 かかりつけ医連携薬剤調整を実施している方で、退所時において処方されている内服薬の種類が入所時に比べ減少した場合
退所時栄養情報連携加算	70円 /1回	疾病治療のための治療食を必要とする方が、退所先の医療機関等に対して、栄養管理に関する情報を提供する場合
退所時情報 提供加算	(I)	500円 /1回 退所後の主治医に対して、診療状況を示す文書を添えて紹介を実施
	(II)	250円 /1回 医療機関へ退所した場合、退所後の主治医に対して診療状況を示す文書を添えて紹介を実施
入退所前 連携加算	(I)	600円 /1回 入所時に退所後の指定居宅介護支援事業者(ケアマネジャー)と連携し退所後の居宅サービス等の利用方針を定め、退所に先立って診療状況を示す文書を提供し、居宅サービス等の利用に関する調整を実施
	(II)	400円 /1回 退所後に居宅サービス等を利用する場合、退所に先立って指定居宅介護支援事業者(ケアマネジャー)に対して、診療状況を示す文書を提供し、居宅サービス等の利用に関する調整を実施
訪問看護指示加算	300円 /1回	退所時に施設の医師が訪問看護の必要性を認め、ご利用者が選定する看護サービス提供事業所に対して、看護サービスに係る指示書を交付
所定疾患施設療養費(II)	480円 /1回	肺炎、尿路感染症、带状疱疹、蜂窩織炎について、投薬、検査、注射、処置等を1月に連続する10日を限度として実施
緊急時 施設療養費	緊急時治療管理費	518円 /1日 病状が急変し、救命救急医療が必要になり、緊急的な治療管理として投薬・検査・注射・処置等を1月に連続する3日を限度として実施
	特定治療	法で定められた額 病状が著しく変化した場合に、緊急その他やむを得ない事情により行われる医療行為で、法で算定が認められるもの
介護職員処遇改善加算(I)	介護保険サービス費に各加算を加えた額の合計に0.075を乗じた額を加算します	

※当施設は地域区分の6級地となり、上記の合計額に10.27を乗じた額の介護保険負担割合証による自己負担割合に応じた額が自己負担額になります

利用料金表(入所)

令和6年6月1日 改定

②その他の費用

区分	個室		2・4人室	
	第1段階			0円 /1日
第2段階	令和6年7月まで 490円/1日	令和6年8月から 550円/1日	令和6年7月まで 370円/1日	令和6年8月から 430円/1日
第3段階	令和6年7月まで 1,310円/1日	令和6年8月から 1,370円/1日	令和6年7月まで 370円/1日	令和6年8月から 430円/1日
第4段階	1,850円 /1日		560円 /1日	
食費	第1段階	0円 / 1日		
	第2段階	390円 / 1日		
	第3段階①	650円 / 1日		
	第3段階②	1,360円 / 1日		
	第4段階	1,880円 / 1日		
日用品費	100円 /1日	タオル、ボックスティッシュ等		
教養娯楽費	200円 /1日	折り紙、刺繍セット、習字用品、新聞・雑誌等		
特別な室料(個室利用のみ)	1,100円 /1日	プライバシー確保のための設備・個人の収納設備等(消費税含)		
理美容料	2,000円 /1回	実費相当の額 (消費税含)		
カラーリング	4,000円 /1回	実費相当の額 (消費税含)		
ひげそり(剃刀使用)	1,100円 /1回	替刃代 (消費税含)		
電気代(1台につき)	55円 /1日	電気製品の使用には別途申請が必要、最大2台まで(消費税含)		
個人クリーニング代	実費	業者にクリーニングを依頼した場合、利用には別途申請が必要(消費税含)		
エンゼル処置料	11,000円 /1回	実費相当の額		
死亡診断書	11,000円 /1通	実費相当の額		